

対フィジー共和国 国別開発協力方針

平成 31 年 4 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

フィジー共和国（以下「フィジー」）は、南太平洋の要衝に位置し、330 の島々から構成される島嶼国である。人口は約 88.5 万人を擁し、原住系フィジー人に加え、歴史的な経緯からインド系フィジー人も多く、また地域のハブであることから多様な人々が集まり多民族の国家を形成している。金・銅・ボーキサイト等の鉱物資源や、森林・水産資源にも恵まれ、更に温暖な気候と珊瑚礁等の自然資源を基とした観光業も盛んであり、1970 年の独立以降、域内の拠点国として大きな存在感を示している。

現在フィジーは、2010 年以降毎年プラスの経済成長を記録しており、最近 10 年で GDP が約 2 倍になるなど、急速な経済発展を経験している。その過程で、都市部への人口流入が進み、都市部と地方部の隔差が拡大したほか、生活様式や産業構造の変化などから、生活習慣病（NCD）等の疾患の増加や、高度な技能・知識を有する労働者の不足など、新たな課題も生じている。その一方で、低いジェンダー平等意識等、伝統的価値観に基づく課題も未だ存在する。また都市部を中心に、既存インフラが増え続ける需要に追い付いておらず、さらにこれら既存インフラの多くは老朽化も進んでいることから、計画的なインフラの整備・更新が必要となっている。他方、2016 年 2 月に発生した南半球史上最大級のサイクロン「ウィンストン」の際には、全人口の約 15%にあたる人々が被災し、GDP の約 31%に相当する壊滅的な経済的被害を被った。また、干ばつの発生による水不足や、大雨による各地での洪水の頻発など、気候変動の影響に対する抜本的な対策の実施も喫緊の課題となっている。

このような状況に対し、フィジー政府は 2017 年 11 月に、「フィジーを変える」をテーマとした国家開発計画（NDP）を発表した。NDP では、「包括的な社会的・経済的發展」及び「変革の戦略的な推進」を目標として、貧困の撲滅、電気・水供給サービスの全国民への提供、質の高い教育・保健サービスの提供、新規産業の育成、運輸・通信サービスによる連結性強化、人々の技能と生産性の向上、都市の発展と地域振興等について、今後 2036 年までの 20 年間で中期的に取り組むことを課題としている。

フィジーには多くの地域機関及び国際機関の事務所があり、地域協力における中心的な役割を果たしているほか、太平洋島嶼国の経済活動の中心的な役割も担うなど、フィジーの安定と発展に貢献することは、我が国が掲げる「自由で開かれたインド太平洋」において重視する大洋州地域全体にとっても意義ある協力となる。2017 年には、国連海洋会議及び国連気候変動枠組条約第 23 回締約国会議（COP23）等の議長国を務めるなど、近年フィジーは急速に世界的な存在感を高めており、我が国の「太平洋・島サミット」（PALM）の枠組み等を通じ、同国との二国間関係を強化することは重要である。また 2018 年の日本／フィジー間の直行便の再就航を端緒として、我が国との人的交流が観光分野を中心に促進されるとともに、本邦企業の投資・進出先としての重要性も今後さらに高まると考えられる。

2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：包括的な経済・社会開発とバランスの取れた国造り支援

経済成長、気候変動、社会変容等に起因する経済・社会開発上の課題を克服するため、フィジーの NDP、PALM を始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方

向性等を踏まえ、バランスのとれた自立的な国造りを支援する

3. 重点分野（中目標）

（1）経済発展に向けた基盤整備

強靱かつ持続可能な発展の基盤強化のため、気候変動の影響も加味したうえで、運輸・交通(都市計画含む)、電力・エネルギー、水供給、通信等にかかる連結性強化やインフラの整備・更新・維持管理及びこれらに関する人材育成も含んだ支援を実施する。また島嶼国として社会、経済及び文化の面で重要な海洋においても、SDG14（14番目のSDGsである「海の豊かさを守る」点）に留意しつつ、違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策、水産資源管理等にかかる協力のほか、港湾や船舶など海事分野も含め、自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。また、太平洋島嶼地域共通の課題に対しては、フィジーをハブとした広域支援も追求する（以下（2）、（3）も同様）。

（2）気候変動・環境対策

気候変動に対する脆弱性への対処として、SDG13（13番目のSDGsである「気候変動対策」）に留意しつつ、「仙台防災枠組 2015-2030」に基づき、防災の主流化、事前の防災投資、復興過程における「より良い復興」等に資する支援を行う。また同時に、同国が推進する「パリ協定」の着実な実施に係る取組みとして、再生可能エネルギーの更なる導入を可能とする取組みや、温暖化効果ガス排出削減に資する協力も実施する。他方、貴重な自然資源を保全し、島嶼国として限られた国土を有効に活用するため、海洋プラスチックごみ対策を含む廃棄物の削減に関する協力の推進や、下水処理の改善にかかる支援の実施を検討する。

（3）社会サービスの質の向上

急速な経済発展に伴う各種環境の変化に対応し、将来の国づくりの担い手確保のため、教育・保健分野において、基礎サービスの定着にも配慮しつつ、質の高いサービスデリバリー体制の構築と、関連人材の育成にかかる支援を行う。さらに、生活様式の変化等に起因する各種疾患への対応への支援を検討する。

4. 留意事項

（1）フィジーは中進国であるものの、開発協力大綱に述べられる、小島嶼国として特別な脆弱性の問題を抱えている状況を考慮し、債務の持続可能性を確保した円借款だけでなく、無償資金協力の活用についても引き続き検討する。

（2）主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランド、EUをはじめとした他の援助国、アジア開発銀行（ADB）、国連関係機関等の国際機関、太平洋地域機構評議会（CROP）に所属する地域機関等と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生む効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画